

私学保護者会連合会の活動について

神奈川県私学保護者会連合会

会長 鴨下 博厚

(洗足学園中学高等学校 洗足会顧問)



新年度に入り、新しい学校生活を迎えられる保護者の皆様、お子様のご入学おめでとうございます。また日頃より、本会の活動にご協力をいただいている加盟校の皆様、本年もよろしくお願ひいたします。

本連合会は、神奈川県私立学校86校の保護者会が加盟しています。活動目的は、県内の私立学校に通う全ての生徒達の教育環境を、より良いものにしていくことにあります。

私立学校はそれぞれが独自の建学の精神を持ち、それに基づいた教育方針を掲げ、特色ある教育を行っています。各学校の保護者会も同様で、それぞれが独自の活動をされています。しかしながら、生徒達のより良い教育環境の整備に必要な私学助成金の一層の充実・拡充は、全ての学校に共通の課題であり、学校と保護者が一丸となって行政に要望していかねばなりません。特に私学助成の中で、学校に対する助成金である経常経費の補助額は、神奈川県は全国で最下位に近いレベルにあります。このお金は、各学校の安定した経営・運営に欠かせないもので、一層の増額を強く求めていく必要があります。

一方、保護者の負担である学費の補助については、経済条件付きではありますが、着実に進展しています。ただ、一部の自治体で始まった私学の授業料の完全無償化は、学校に一方的に負担を押し付ける形であり、私学の個性を損なうことになるのではと危惧しております。この動向を注意深く見守りながら、今年も県立中高協会や日本私学保護者会連合会と連携して、私学助成の一層の充実・拡充を

目指してまいります。

また、「会員相互の親睦を深め、教育に対する理解を高めて発展させる」と、本会の活動目的に明記されています。今年度も『私学保護News』の発行や講演会などの研修事業を行ってまいりますので、開催をご案内いたしました際には、積極的なご参加をお願いいたします。

5月23日に神奈川県私学協会において、定時総会の開催を予定しております。加盟校の代表者の皆様には、大変お忙しい時期かと存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

2023年度

神奈川県私立中学校・高等学校振興大会

2023年11月27日(月)パシフィコ横浜

参加864名

主催者あいさつ

一般財団法人 神奈川県私立中学高等学校協会

理事長 工藤 誠一

(聖光学院中学高等学校 理事長・校長)



本日は、黒岩知事をはじめ、国会議員、県会議員の先生方、神奈川県行政の担当者、保護者、教職員の皆様が一堂に会し、本年度の神奈川県私立中学校高等

学校振興大会を開催することができました。公務ご多忙の折、知事のご出席は、ご自身が私学の教育に対して大きな理解を示していることからです。知事の最初の就任時、神奈川県

の私立の高等学校の入学定員協議を公立と私学で6対4、7対3の比率でやっています。それを、未来を担う子どもたちが、私学に行くのか、公立に行くのか、それを単なる比率で割り振っているのか、という黒岩知事の言葉から、以来現在の方式、公立、学則定員をもつ私学のそれぞれが自らの入学定員計画に基づいて募集することになりました。これは全国で神奈川県だけです。

【全国にはない神奈川県私立中学高等学校協会の取組】

〇コロナワクチン接種 教職員や生徒対象に希望者に対してはワクチンが打てるチャンスをつくりました。多くの保護者の皆様が私たちを支持してくださいました。

〇修学支援センター 不登校生徒が通えるセンターで、私学1校ではできないことを協会というネットワークのなかでつくりあげました。現在、中・高校生、合わせて約40人の生徒が通い、個々の成長段階、教育段階に応じて指導をおこない、できる限り原籍校に自由に、元気に戻れるようにという指導をしています。

〇中学校追試験制度 コロナ感染やインフルエンザ等で試験が受けられない生徒に追試験が受けられる制度もつくりました。2024年の学校が2024年2月入試において利用を考えています。

〇教員確保の対策 昨今、教員不足の課題を踏まえ、大学3年生から教員志望の学生が登録できる。あるいは特別教員免許状、教員免許は持っていないけれども、教育現場に立ちたい方を対象に、協会が主導して、免許取得や教育現場に立てる環境をつくる制度を構築しています。今年も約20人弱が応募をしています。

【今後、経常費補助金の一層の充実の必要性】

この時代、それぞれの私学は独立、建学の精神を持っていますが、それを尊重するとともにネットワークを組んで、未来の青少年のために教育をしていかなければならないと考えます。どうしても費用は必要になります。

〇コロナ禍でのオンライン学習 ネットワークの整備、Wi-Fiの整備、あるいは端末、非常に費用がかかりましたが、県の補助を受けながら整備してきました。ただ、間もなく更新の時期にもなります。今までは違う費用がかかります。

〇新しい教育ツール(生成AI、ChatGPT)の活用「使う」、「使わない」の論議が





# 「保護者の願い」

神奈川県私学保護者会連合会

代表 **青木 八重子**

(横浜学園高等学校 後援会副会長)



並びに神奈川県議会の議員の皆様には、日頃から、私どもの子どもたちが学ぶ私立学校教育の振興発展にお力添えをいただき、心から感謝申し上げます。

さて、現在、私立学校とそこに学ぶ子どもたちを取り巻く環境は、さまざまな課題を抱えております。特にこの3年間は新型コロナウイルス感染症によって、子どもたちの学習・教育活動の変化、各家庭の経済状況の変化など今まで経験したことがない課題への対応に、学校も家庭もたいへん苦慮してまいりました。そうした中で私どもが私立学校の保護者として切に望みますことは、何よりも「子どもたちが安心して学ぶことができる、充実した教育環境の整備」でございます。

もとより、わが国の将来や神奈川県での発展のために、子どもたち一人ひとりが立派に成長し、社会の役割を担えるよう育てることは、私ども保護者の責任でございます。一方、私立学校の保護者として何よりも第一に望みますことは、子どもたちのそれぞれが自分の能力や希望に応じて、自ら選択した学校で特色ある充実した教育が受けられることでございます。

私ども保護者は、様々な学校の選択肢の中から、教育方針に賛同し、子どもに良かれと考へ、私学に学ばせております。しかし、経済的にゆとりのある家庭ばかりではございません。是非とも家庭の経済状況により自由な学校選択が妨げられることのないよう、私立学校保護者への更なる学費負担の軽減、ならびに就学支援金の拡充をお願いしたいと思います。

そして同時に、これまで以上に良い教育が受けられるために、私学への経常費助成の増額を望んでおります。私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境を整備するためには、何よりも経常費補助が増額されることが必要不可欠なことと考えております。

私立学校関係者並びに私ども保護者は、新型コロナウイルス感染症の対応によって神奈川県の財政が苦しいことは十分に理解しておりますが、私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境の一層の改善・充実と私立学校保護者の学費負担軽減のために、次の三点について速やかな実現を望みます。

- 一つ 私立中学校・高等学校、中等教育学校の経常費補助に対する補助率2分の1の継続と、補助単価の充実・増額の軽減
- 一つ 保護者負担教育費の公立と私立学校間の格差是正と負担の軽減
- 一つ 私立高等学校等の全施設の耐震化に向けた国公立学校と同等の財政支援の拡充と実施

ご協力をお願いします。

## 参加議員紹介

### 国會議員・県會議員出席者(本人または代理)

#### (1) 国會議員(衆議院) 15名

氏名	党派	選挙区	備考
菅 義偉	自由民主党	神奈川2区 横浜市西区/南区/港南区	代理電報
中西 健治	自由民主党	神奈川3区 横浜市 鶴見区/神奈川区	代理電報
山本 朋広	自由民主党	神奈川4区 横浜市 栄区/鎌倉市・逗子市/葉山町	代理
坂井 学	自由民主党	神奈川5区 横浜市 戸塚区/泉区	代理
古川 直季	自由民主党	神奈川6区 横浜市 保土ヶ谷区/旭区	本人
鈴木 馨祐	自由民主党	神奈川7区 横浜市 港北区	代理
中山 英弘	自由民主党	神奈川8区 横浜市 青葉区/緑区	代理
三谷 展宏	自由民主党	神奈川9区 川崎市 多摩区/麻生区	代理
田中 和徳	自由民主党	神奈川10区 川崎市 川崎区/幸区	代理
小泉 進次郎	自由民主党	神奈川11区 横須賀市/三浦市	代理
星野 剛士	自由民主党	神奈川12区 藤沢市/高座郡寒川町	代理
義家 弘介	自由民主党	神奈川16区 厚木市/伊勢原市/海老名市	代理電報
牧島 かれん	自由民主党	神奈川17区 小田原市/秦野市/南足柄市	電報
山際 大志郎	自由民主党	神奈川18区 川崎市 高津区/中原区	代理
甘利 明	自由民主党	神奈川20区 相模原市南区/座間市	代理電報

#### (2) 国會議員(参議院) 4名

氏名	党派	選挙区	備考
三原 じゅん子	自由民主党	神奈川選挙区	代理電報
浅尾 慶一郎	自由民主党	神奈川選挙区	代理
佐々木 さやか	公明党	神奈川選挙区	代理
三浦 信祐	公明党	神奈川選挙区	代理

#### (3) 県議會議員 31名

氏名	党派	選挙区	備考
川崎 修平	自由民主党	横浜市鶴見区 本人	
梅沢 裕之	自由民主党	横浜市神奈川区 本人	
原 聡祐	自由民主党	横浜市中区 代理	
新堀 史明	自由民主党	横浜市中区 本人	
桐生 秀昭	自由民主党	横浜港南区 本人	
高橋 栄一郎	自由民主党	横浜保土ヶ谷区 代理	
新井 絹世	自由民主党	横浜市緑区 本人	
柳中 剛	自由民主党	横浜市磯子区 本人	
小島 健一	自由民主党	横浜市青葉区 電報	
敷田 博昭	自由民主党	横浜市都筑区 本人	
松田 良昭	自由民主党	横浜市戸塚区 本人	
楠 梨恵子	自由民主党	横浜市栄区 代理	
田中 信次	自由民主党	横浜市泉区 本人	
田村 雄介	自由民主党	横浜市磯子区 電報	
小川 久仁子	自由民主党	川崎市高津区 本人	
土井 隆典	自由民主党	川崎市多摩区 本人	
山口 美津夫	自由民主党	相模原市緑区 代理	
河本 文雄	自由民主党	相模原市中央区 代理	
田中 洋次郎	自由民主党	横須賀市 本人	
森 正明	自由民主党	平塚市 電報	
市川 和広	自由民主党	藤沢市 本人	
小澤 良央	自由民主党	小田原市 本人	
枘 晴太郎	自由民主党	茅ヶ崎市 代理	
石川 巧	自由民主党	三浦市 代理	
神倉 寛明	自由民主党	秦野市 代理	
山本 哲	自由民主党	寒川町 本人	
鈴木 秀志	自由民主党	横浜市鶴見区 本人	
小野寺慎一郎	自由民主党	横浜市旭区 本人	
亀井 たかつぐ	自由民主党	横須賀市 本人	
藤井 深介	自由民主党	平塚市 本人	
谷口 和史	自由民主党	大和市 本人	

※敬称略

## 私学振興全国大会

2023年11月1日(水) 文京シビックホール

今大会は、コロナ禍からの回復、以前の規模での開催となり、北海道から沖縄まで全国の私学関係者及び保護者約1800名の参加となり、活気あふれる盛会となりました。神奈川県からは各学校の保護連役員等も含め、約90名の参加でした。来賓の挨拶、中高連からの要請、保護者の願い、そして決議と大会は進み、次の3点を含めた決議が採択されました。

- 一、経常費助成費等補助の拡充
- 一、私立学校保護者の教育費負担の軽減
- 一、ICT環境の整備と施設の耐震化のための補助の拡充

## 令和5年度青少年育成研修会 岩手大会に参加して

2023年11月17日(金)

副会長 **深谷 祥子**

(藤嶺学園藤沢中学校高等学校PTA担当役員)



令和5年11月17日(金曜日)に岩手県盛岡市にて開催された、青少年育成研修会に鴨下会長、加賀美、飯塚副会長とともに参加いたしました。全国から参集した各県代表者は、130名。

日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会会長の門傳英慈氏の主催者挨拶に始まり、開催地からは、岩手県私立小中高等学校保護者会会長白澤仁氏の挨拶、来賓の一般社団法人岩手県私学協会会長小田島順造氏の挨拶と続きました。

研修会第1部は、「未来を創る力とは?専大北上高校の改革について」という演題で専修大学北上高等学校校長阿部伸氏による講演でした。

研修会第2部は、「祖父 清六から聞いた宮沢賢治」という演題で、祖父が賢治氏の弟にあたる、宮沢和樹氏の講演でした。

全国から集った保護者たちとの交流もあり、我が子の通う学校の先に広がる私立学校の横のつながりを実感する大会でした。

# 令和6年度 私学助成の概要

神奈川県福祉子どもみらい局  
子どもみらい部私学振興課

私学助成につきましては、県の教育における私立学校の果たしている役割や県内約百万人の児童・生徒等の約四分の一に当たる約二十四万人が在学していることを踏まえ、

- ①教育条件の維持向上
  - ②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減
  - ③学校運営の健全性の向上
- の三つを柱に様々な助成を行っています。  
令和六年度の概要は次のとおりです。

## 一 当初予算編成方針

令和六年度当初予算は、新かながわブランドデザインに掲げる施策を着実に推進するための予算として編成しました。

人口減少社会における子ども・子育てへの支援に加え、二〇五〇年脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるなど、喫緊の課題に対応していきます。

また、障がいに対する理解促進を進めるとともに、障がい者の地域生活移行等を推進し、当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指すほか、「災害に強いかながわ」に向けた取組を推進します。

こうした取組を進めるに当たり、デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指します。

## 二 一般会計

本県の令和六年度一般会計当初予算は、一兆千四百五十億千二百万円、前年度（六月現計予算）に比べ、千七百八十八億五千九百万円、七・八%の減となっています。

## 三 私学振興費

私学振興費につきましては、総額約六百六十九億三千九百二十八万円で、前年度に比べ約九億三千四百九十八万円の増となっています。

大きな要因は、私立高等学校等への学費補助や高等教育の修学支援（授業料等減免）の拡充等によるものです。

## (一) 経常費補助

私立学校の経常的な経費に対する助成は、標準的運営費方式と補助率を維持しており、四百二十九億六千七百七十四万円で、前年度に比べ、二億千六十一万円の増となっています。

校種別では、**高等学校**は、二百二十七億六千七百三十七万円で、前年度に比べ、二・九%の増となっています。

**中等教育学校**は、八億千五百一十一万円で、前年度に比べ、十一・六%の増となっています。

**中学校**は、六十四億八千七百四万円で、前年度に比べ、七・四%の増となっています。

**小学校**は、二十八億二千九十九万円で、前年度に比べ、三・八%の増となっています。

## (二) 高等学校等就学支援事業・生徒学費補助・奨学給付金

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る事業で、予算額は、就学支援金と学費補助を合わせて、百四十億二千四百九十九万円で、前年度に比べ、五%の増となっています。

学費補助においては、年収約七〇〇万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を実施します。

また、令和六年度から、多子世帯について、授業料の実質無償化の対象を年収約九一〇万円未満の世帯まで拡大するとともに、年齢要件を緩和し、二十歳未満の子どもを三人以上扶養している世帯としました。

その他、奨学給付金について、住民税所得割非課税世帯の補助単価（一部）を増額しています。

## (三) 生徒学費緊急支援補助金

保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒の学費負担の影響を軽減するため、授業料を軽減した私立小・中学校等に補助するもので、予算額は、二千八万円となっています。

## (四) 私立学校教職員退職金制度補助金

私立学校教職員に対する退職手当金の給付財源の一部を補助し、教職員の福利厚生を支援するもので、予算額は、九億七千三百七十七万円で、前年度に比べ、七・九%の増となっています。

## (五) 私学団体助成費

私学保護者会連合会をはじめ私学団体が行っている教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修等に対し補助するもので、予算額は、六百四十万円で、前年度に比べ、三・九%の増となっています。

## (六) 公立学校協調事業費

公立、私立の枠組みにとらわれず、公教育を担う公私の高等学校が協力を深め、それぞれの特色を生かしながら、共に向上できるよう神奈川の高校展開催事業及び公私教員研修事業等を実施するもので、予算額は、三百二十万円で、前年度に比べ、三・九%の増となっています。

## (七) 私立専門学校修学支援負担金

経済的理由で大学や専門学校での学びを断念することがないよう、学生に対して、授業料等の減免や奨学金の給付を行う「高等教育の修学支援新制度」について、県では、私立専門学校が実施する修学支援（授業料等減免）の費用を負担しており、予算額は、十六億五千四百四十二万円で、前年度に比べ、三・九%の増となっています。

なお、この制度は、令和六年度より、子育て支援の観点から、多子世帯の中間層に支援対象を拡大します。併せて、理工農系の中間層にも対象を拡大します。現行制度では、世帯年収三八〇万円程度までを対象としていますが、新たに世帯年収六〇〇万円程度までを支援対象に拡大します。

## (八) 日本私立学校振興・共済事業団補助金

私立学校教職員の福利厚生への支援を図るため、私学共済の長期給付事業の一部に対し補助するもので、予算額は、七億四千五百二十二万円で、前年度に比べ、三・九%の増となっています。

以上が令和六年度当初予算の主な内容です。今後とも、皆様の私学行政に対するご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 令和6年度当初予算（案）私学振興費の概要

私学振興課

事業名等	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	比較増減	前年度比	摘要																																												
	千円	千円	千円	%																																													
1 経常費補助	42,961,745	42,751,134	210,611	100.5	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組に対し補助する。																																												
(1) 高等学校 [教育改革推進費]	22,767,375 [ 295,140 ]	22,127,663 [ 273,100 ]	639,712 [ 22,040 ]	102.9																																													
(2) 中等教育学校 [教育改革推進費]	815,111 [ 12,108 ]	730,425 [ 12,928 ]	84,686 [ △ 820 ]	111.6																																													
(3) 中学校 [教育改革推進費]	6,487,048 [ 175,220 ]	6,040,779 [ 162,320 ]	446,269 [ 12,900 ]	107.4	[教育改革推進費] ○補助単価の増 (ICT 教育環境の整備推進等)																																												
(4) 小学校 [教育改革推進費]	2,820,199 [ 76,940 ]	2,717,585 [ 75,880 ]	102,614 [ 1,060 ]	103.8	[幼稚園] ○補助対象園数の減 244 園← 276 園 (32 園減) [預かり保育] ○補助単価の増																																												
(5) 特別支援学校	596,883	541,385	55,498	110.3	○補助対象園数の減 160 園← 184 園 (24 園減) [地域開放] ○補助対象園数の減 191 園← 194 園 (3 園減)																																												
(6) 幼稚園 [預かり保育推進費] [地域開放推進費]	7,607,841 [ 265,312 ] [ 125,400 ]	8,903,693 [ 313,527 ] [ 127,000 ]	△ 1,295,852 [ △ 48,215 ] [ △ 1,600 ]	85.4																																													
(7) 専修・各種学校 [高等課程] [専門課程] [一般課程・各種学校]	1,867,288 [ 319,396 ] [ 1,547,892 ] [ 0 ]	1,689,604 [ 289,073 ] [ 1,400,531 ] [ 0 ]	177,684 [ 30,323 ] [ 147,361 ] [ 0 ]	110.5																																													
2 私立幼稚園特別支援教育費補助	1,824,760	1,713,040	111,720	106.5	障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。 ○補助対象園数増加 2,451 人← 2,334 人 (117 人増)																																												
3 高等学校等就学支援事業費	9,806,996	9,860,828	△ 53,832	99.5	家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、世帯の教育費負担の軽減を図る。																																												
4 私立高等学校等生徒学費補助金	4,217,202	3,501,496	715,706	120.4	○年収約 700 万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約 910 万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。																																												
(1) 高等学校等	4,059,449	3,379,746	679,703	120.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年収目安</th> <th colspan="2">授業料補助</th> <th colspan="2">入学金補助</th> </tr> <tr> <th>1 高等学校等就学支援金(国)</th> <th>2 学費補助金(県)</th> <th>授業料補助金(県)</th> <th>2 学費補助金(県)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護～ 住民税非課税世帯</td> <td>396,000円 (通債制 297,000円)</td> <td>72,000円 (通債制 37,500円)</td> <td>211,000円</td> <td>→ 授業料 468,000円 入学金 211,000円</td> </tr> <tr> <td>270万円～ 590万円未満</td> <td>396,000円 (通債制 297,000円)</td> <td>72,000円 (通債制 37,500円)</td> <td>100,000円</td> <td>→ 授業料 468,000円 入学金 100,000円</td> </tr> <tr> <td>700万円～ 700万円未満</td> <td>118,800円</td> <td>349,200円</td> <td>100,000円</td> <td>→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円</td> </tr> <tr> <td>700万円～ 750万円未満</td> <td>118,800円</td> <td>74,400円</td> <td>100,000円</td> <td>→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円</td> </tr> <tr> <td>多子世帯</td> <td>118,800円</td> <td>349,200円</td> <td>100,000円</td> <td>→ 授業料 468,000円 入学金 100,000円</td> </tr> <tr> <td>750万円～ 910万円未満</td> <td>118,800円</td> <td></td> <td></td> <td>→ 授業料 118,800円</td> </tr> <tr> <td>多子世帯</td> <td>118,800円</td> <td>349,200円</td> <td></td> <td>→ 授業料 468,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※モデル世帯… 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯 ※多子世帯… 2歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯</p>	年収目安	授業料補助		入学金補助		1 高等学校等就学支援金(国)	2 学費補助金(県)	授業料補助金(県)	2 学費補助金(県)	生活保護～ 住民税非課税世帯	396,000円 (通債制 297,000円)	72,000円 (通債制 37,500円)	211,000円	→ 授業料 468,000円 入学金 211,000円	270万円～ 590万円未満	396,000円 (通債制 297,000円)	72,000円 (通債制 37,500円)	100,000円	→ 授業料 468,000円 入学金 100,000円	700万円～ 700万円未満	118,800円	349,200円	100,000円	→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円	700万円～ 750万円未満	118,800円	74,400円	100,000円	→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円	多子世帯	118,800円	349,200円	100,000円	→ 授業料 468,000円 入学金 100,000円	750万円～ 910万円未満	118,800円			→ 授業料 118,800円	多子世帯	118,800円	349,200円		→ 授業料 468,000円
年収目安	授業料補助		入学金補助																																														
	1 高等学校等就学支援金(国)	2 学費補助金(県)	授業料補助金(県)	2 学費補助金(県)																																													
生活保護～ 住民税非課税世帯	396,000円 (通債制 297,000円)	72,000円 (通債制 37,500円)	211,000円	→ 授業料 468,000円 入学金 211,000円																																													
270万円～ 590万円未満	396,000円 (通債制 297,000円)	72,000円 (通債制 37,500円)	100,000円	→ 授業料 468,000円 入学金 100,000円																																													
700万円～ 700万円未満	118,800円	349,200円	100,000円	→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円																																													
700万円～ 750万円未満	118,800円	74,400円	100,000円	→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円																																													
多子世帯	118,800円	349,200円	100,000円	→ 授業料 468,000円 入学金 100,000円																																													
750万円～ 910万円未満	118,800円			→ 授業料 118,800円																																													
多子世帯	118,800円	349,200円		→ 授業料 468,000円																																													
(2) 専修学校高等課程	157,753	121,750	36,003	129.6																																													
5 外国人学校生徒等支援事業費	177,051	177,051	0	100.0	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。																																												
6 被災児童生徒就学支援補助金	5,685	5,685	0	100.0	東日本震災や大規模災害により被災した幼児児童生徒の授業料等減免措置を行った私立学校の設置者に対して補助する。																																												
7 私立学校生徒学費緊急支援補助金	20,080	20,163	△ 83	99.6	保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立小・中学校に対して補助する。																																												
8 私立高校生等奨学給付金事業費	607,663	602,256	5,407	100.9	生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 ・生活保護世帯 52,600円 ・住民税非課税世帯 第1子 142,600円 第2子以降 152,000円 通信制・専攻科 52,100円																																												
9 私立幼稚園施設整備費等補助	209,389	281,986	△ 72,597	74.3	幼児教育の質の向上に必要な遊具やICT環境等の整備、職員の業務負担の軽減及び認定こども園への移行に係る事務負担軽減の取組を行う幼稚園等に対して補助する。 ・私立幼稚園緊急環境整備費補助 77,200千円 ・私立幼稚園移行準備費補助 2,656千円 ・私立幼稚園園務平準化支援事業費補助 23,744千円 ・私立幼稚園ICT化支援補助 105,789千円																																												
10 私立学校教職員退職金制度補助金	973,072	953,619	19,453	102.0	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。 ・補助率 県 19/1000 ・補助率 県 14/1000 ・補助率 県 19/1000																																												
(1) 小・中・高等学校 (2) 幼稚園 (3) 専修・各種学校	506,161 391,014 75,897	503,599 376,634 73,386	2,562 14,380 2,511	100.5 103.8 103.4																																													
11 私学団体助成費	6,400	6,400	0	100.0	私立中学高等学校協会等4私学団体の教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修事業費等及びその他3団体へ補助する。																																												
12 公私立学校協調事業費	3,300	3,300	0	100.0	公私立高等学校による協調事業を実施する。 ・神奈川の高校展事業 1,080千円 ・公私教員研修事業 20千円 ・仕事のまなび場事業 2,200千円																																												
13 私立学校教職員等研修事業費	2,374	2,374	0	100.0	・幼稚園教員復帰等支援事業 1,727千円 ・私立学校教職員各種研修事業 647千円																																												
14 私立学校グローバル教育推進事業費補助	5,300	5,200	100	101.9	グローバル教育を推進するため、メリーランド州立大学と連携して実施する語学派遣研修等を行う私立学校に対して補助する。																																												
15 私立幼稚園利用給付費負担金	3,497,977	4,147,988	△ 650,011	84.3	少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)の利用料を負担する。																																												
16 実費徴収補足給付事業費補助(私立幼稚園)	26,814	24,628	2,186	108.9	低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。																																												
17 私立専門学校修学支援負担金	1,654,429	1,190,422	464,007	139.0	少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する専門学校において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免)を着実に実施する。																																												
18 私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助	60,000	0	60,000	皆増	子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、未就学児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての、地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助する。																																												
19 私立学校防犯対策強化事業費補助	100,000	0	100,000	皆増	私立学校に通う子どもたちの安全を確保するため、防犯対策として施設整備を行う私立学校に対して補助する。																																												
20 その他	779,044	756,727	22,317	102.9																																													
合計	66,939,281	66,004,297	934,984	101.4																																													

## 研修事業 講演会

●2023年10月12日(木)

## 「鎌倉幕府の成立と坂東の武士たち」

京都女子大学名誉教授 野口実様



## 講演の前段で

「鎌倉幕府の成立と坂東の武士たち」というテーマでお話をさせていただきます。

さて、坂東・東国の武士という草深い農村社会に成立したというようにイメージで考えられがちなのですが、そこではありませ

たとえば、鎌倉幕府で執権をつとめた北条氏の存在に注目すると、その出身地である伊豆の北条（現在の静岡県伊豆の国市）は、大きな川と幹線道路の交差するような交通・流通の要衝に位置します。当時の地方武士にとっては経済的な基盤や中央からの情報が重要でしたから、やはり彼らも今日の資本主義社会のような発想のもとで存在していたことが分かります。

言うまでもなく、鎌倉幕府は相模国ほぼ神奈川県に成立しました。一般に、鎌倉時代から武士の時代になったと言われますが、幕府の成立によって坂東（関東地方）の武士（御家人）たちは全国に展開していくことになりました。16世紀に活躍する戦国大名には鎌倉時代に各地に移住した関東御家人の子孫が多いのですが、中国地方の毛利氏・小早川氏、九州の太田氏などは、みんな相模国すなわち、ここ神奈川県をルーツとしています。

昨年のNHKの大河ドラマは、まさに今日お話しする時代を対象にした「鎌倉殿の13人」でした。このドラマにはいろいろな武家が登場しましたが、そのなかでとくに重要な役回りを演じた一族に比企氏がありました。お配りしたレジュメに載せた系図に示しましたように、この家からは、鎌倉殿である頼朝や頼家の乳母や妻を出しています。ちなみに、来年の大河ドラマの主人公は紫式部と聞いていますが、紫式部の活躍した摂関時代と同様に、この鎌倉幕府が成立した頃の時代も、その後の時代に比べると女性の地位が高く、それゆえに姻戚関係がとても重要な意味を持ったのです。

二元始、女性は太陽であった」という平塚雷鳥の言葉は有名ですが、鎌倉幕府の成立した頃に天台座主の地位にあった慈円は、その著書である『愚管抄』に、この時代の政治状況について「女人入眼の日本国」と記しています。つまり、日本という国は女性で成り立っているというのです。その女性というのは具体的には京都の朝廷を取り

仕切る卿二位（藤原兼子）と実質的に4代目の鎌倉殿としての権力行使した北条政子をさしています。

「三妻鏡」という鎌倉幕府の公的な歴史書は、將軍として源氏三代の次に政子の名をあげています。もちろん、これは朝廷が正式に任命したわけではありません。でも関東ではそのような立場にある存在として認識されていたということですね。正式な4代目の將軍としては京都の藤原頼朝から頼朝が迎えられました。その妻には政子の育てた竹御所とよばれた孫娘が配されています。だから、家の継承にも女性の力はとても大きいし、比企氏のように將軍の乳母を出した一族の政治的発言権も強かった。鎌倉幕府の成立やこの時代の武士の在り方を考える場合、女性の地位を江戸時代や近代以降のイメージで捉えるのは大きな誤りといわなければなりません。

## 講演本論 「鎌倉幕府とは何か」

鎌倉幕府の成立をどの時点で求めるのかということ、研究者の間で大きな議論になっている問題です。「鎌倉幕府論」とか「幕府論」、あるいは「武士政権論」といった枠組みで議論されていて、なかなか難しい話です。一般に、貴族が没落して武士が出てくる中世になるというイメージがありますので、「時代区分論」としても重要な意味を持ちます。古代から中世への変化というのは、資本主義社会における農民・労働者対地主・資本家を武士対貴族になぞらえる形、つまり階級関係で歴史を捉える見方に繋がります。

また、中世の国家の在り方については、「東国国家論」と「権門（けんもん）体制論」という二つの見方があります。「東国国家論」は鎌倉幕府が新しい国家で、朝廷を中心とした権力とは別であり、前者が後者を克服して歴史が進むという学説です。一方、「権門体制論」は中世の国家、特に鎌倉時代は、朝廷と幕府、それに社勢力（宗教勢力）の三者が朝廷に権威を認めながら、相互補完的に一つの国家を成り立たせているという見解です。かつては「東国国家論」的な捉え方が一般にありましたが、現在の学界では「権門体制論」の方が優勢だと思えます。つまり、鎌倉幕府は国家の軍事警察を担当する「権門」として理解すべき存在ということになります。

## 「鎌倉幕府はいつできたのか」

鎌倉幕府の成立時期については、昔から様々な説があります。それは、鎌倉幕府とは何かということに関わってくるからで、レジュメに示したように、7つの説があります。

## ① 1180（治承4）年。

この年、源頼朝が伊豆に兵を挙げ、石橋山の合戦で敗れたものの、真鶴岬から房総半島に逃げ、そこで再起して千葉常胤・上総広常・畠山重忠らを味方につけて鎌倉に入ります。こうして関東に政権が作られ、この政権が

やがて全国に勢力を拡大するのだから、これをもって鎌倉幕府ができたと考えてよいだろうという説です。

## ② 1183（寿永2）年。

この年、頼朝と同じ頃に信濃で挙兵した木曾義仲は、北陸道から平家を逐って京都を制圧したのですが、後白河院と対立してしまい、後白河院はまだ鎌倉にいた頼朝に期待して、東海道・東山道の行政権を与えます。このときに朝廷から出された命令書を「寿永二年十月宣旨」というのですが、頼朝はこれによって、流人の身から解放されたばかりでなく、東国の行政権を認められたことになりました。それで、これをもって幕府成立の時点とする見方です。「東国国家論」に整合する有力な説です。

## ④ 1185（文治元年）年。

一般に守護・地頭が設置されたといわれている年ですね。現在の学校教育では鎌倉幕府の成立をこの年としているようです。しかし、後の時代に守護・地頭と呼ばれるようなものはそれ以前から徐々に置かれていたのです。しかも、この年に朝廷が頼朝に設置を認めた地頭は国単位に置かれたものでした。守護も本来は惣追捕使などと呼ばれていたもので、13世紀の初め頃によくやく国での守護、荘園・公領ごとの地頭という呼称に統一されていったものなのです。この説は鎌倉幕府が守護・地頭制度によって全国を支配する政権であるという理解を前提にしています。

## ⑤ 1190（建久元年）年。

私はこの年が幕府成立の年とみるのに最も相応しいと考えています。この前年、源頼朝は平泉の藤原氏を滅ぼし、奥羽（東北地方）を支配下に置いて全国制覇を完了しました。彼はその実績を踏まえ、大軍を率いて堂々と都に上り、朝廷から権大納言・右近衛大将に任せられます。そして同時に「日本国総守護」という権限を与えられました。国土（国家領域）・首都（京都）、そして何よりも王権（天皇の権威と朝廷の権力）を守る役割を委ねられたのです。私はこれらが幕府の持つ本来の機能だと考えています。だから、鎌倉幕府の成立をこの年に置くべきだと思つわけです。

## ⑥ 1192（建久3）年。

これは有名な「イクニつくるう鎌倉幕府」これは頼朝が征夷大將軍になった年ということですから分かりやすい。その後の鎌倉殿は、頼朝も実朝をはじめ、みんな征夷大將軍になるわけですから。

ところで、「征夷」とは「夷」を「征」するということとです。世界の中心は自国であるという中華思想では、「東夷西戎、南蛮北狄」という具合に、四囲の民族や国を見下して差別するのです。だから「夷」とは東にいる野蛮人ということになるのですが、ひろく「外敵」という意味に考えてもいいでしょう。

つまり、征夷大將軍というのは外敵から国土や王権を

守る大將軍ということになる訳で、これは国家の軍事警察権を担う者に相応しい肩書きです。この点からすると、頼朝が征夷大將軍に任命された時点で幕府の成立を求めるといふ説はとても分かりやすいのです。

⑦ 1221(承久3)年。

室町幕府や江戸幕府を含めて、国家権力として確立した段階の「幕府」に共通する機能を考えると、次の天皇を誰にするかということにまで力を及ぼしています。鎌倉幕府の場合、それが可能になるのは承久の乱(1221年)の後からのこととなります。そこで私の恩師の貫達人先生(青山学院大学教授で、鎌倉国宝館の館長もつとめておられました)は、鎌倉幕府の成立時期を承久3(1221)年とする説を提唱しておられました。これが7つ目の説ということになります。

このように、鎌倉幕府の成立時期については、様々な説があります。だから、たんに年代を覚えても意味がありません。私が高校で日本史を教えていた時も、生徒たちには通説を示した上で、大学に行っても多様な学説に触れて、自ら考えてみるように話しました。

### 「なぜ鎌倉幕府の首長が源頼朝でなければいけなかったのか」

頼朝は平治の乱(1159年)で敗れた義朝の子です。義朝は保元の乱(1156年)で活躍した後白河院の近臣に連なります。頼朝の母は義朝の正妻で、在京の貴族ですが尾張国の熱田神社の大宮司職をつとめた藤原季範の娘でした。

平治の乱は院の近臣の藤原信頼がライバル関係にあった信西を討つために起こしたクーデターですが、義朝はその武力としての役割を担いました。いったんクーデターは成功し、そこで除目(人事異動)が行われた際、この合戦で初陣を遂げた十三歳の頼朝は右兵衛権佐という官職を与えられました。その後、平清盛が介入したことから、結局このクーデターは失敗する結果となり、頼朝も官職を奪われて流罪に処せられてしまつたのですが、少年時代に右兵衛権佐という高い官職に就いたという経歴はのこって、源氏一族の中では最高のステータスを保つことになりました。また、頼朝は平治の乱の前、後白河院の姉の上西門院という女院や二条天皇に蔵人として仕えた経験もあり、母方にも院との関係の深い者が多く、貴族社会にそれなりの人脈も持っていました。こうしたことが、平家打倒に各地で挙兵した源氏一族の中で、頼朝がもっとも優位に立っている背景になったのです。

### 「頼朝がなぜ幕府の創業者になれたのか。その頼朝は伊豆で流人としてどのような生活していたのか」

伊豆に流されてから後の頼朝は困窮した生活を送っていたように思われがちですが、実際のところ、乳母や姻戚、そして関係のあった京都の貴族など、多くの人脈に恵ま

れた彼は、経済的にも情報の面でも比較的恵まれた状況にあったようです。乳母の中には、わざわざ朝廷に仕えていた夫を武蔵国の地方役人に転職させて自らも坂東に移住して頼朝の面倒を見た比企尼のような女性もありました。その上、頼朝は貴種でしたから、彼のもとには零落した下級貴族や平治の乱で所領を失った西国の武士や流人などが出入りするような有様でした。頼朝に義朝の綱籬を見せて平家打倒の挙兵を促したという逸話のある文覚という僧もその一人です。頼朝はこれらの人々から中央の情報を得たり、後白河院との連絡の中継ぎをして貰うことが出来たわけで、それが反平家の挙兵に成功し、やがては幕府を樹立する原動力になったということが出来るでしょう。

また、三浦・上総・千葉氏など、坂東の武士たちは、かつて頼朝の父義朝と兄義平が鎌倉を本拠にして在地武士団間の紛争を調停し、平和な時代を築いていたことを記憶していました。頼朝が挙兵したとき、彼らが挙つて参向してきた理由の一つといえるでしょう。

### 「なぜ鎌倉か」

ところで、頼朝はどうして鎌倉を本拠にしたのでしょうか。源氏と鎌倉との縁は、十一世紀前半の頃、平直方という軍事貴族が、自らが果たせなかつた平忠常の乱の鎮圧をなした源頼信の子頼義を婿に迎え、彼が坂東の拠点にしていた鎌倉の地を譲つたことに始まります。義朝はこれを受け継ぎ、さらに頼朝が本拠にしたということになります。坂東の武士たちも義朝の時代には鎌倉に屋敷を構えることがあったようですから、ここでも頼朝にとつて、父の遺産の存在が幸いしたと言えると思います。

### 「鎌倉幕府の成立によって何が変わったか」

制度の問題もありますが、一番おもしろいことは、東国の武士が日本列島各地に展開したことで、それによって東国的な気風が広まつたということでしょう。それで今日の日本文化も形作られている。一方、もともと相模国をルーツにする武士の子孫が、近現代になつてから神奈川県に戻ってきたりしているような例も多いのではないでしょう。



## 講演会 感想

副会長 加賀美 博之

(聖光学院中学校高等学校 後援会副会長)



日本中世史がご専門の野口先生の講演は、ご自身でもおっしゃっていましたがとても脱線が多く、時間内に終わるか先生も含めみな心配しました。しかし、その脱線がとても面白く、ひとつのテーマでもどんな派生して出てくる話にずっと聞き入ってしまいました。研修後のみなさんのアンケートでも、話題が多岐にわたりとて面白かつたというご意見が多く、みなさんも同じような印象をうけたようです。

残念ながら時間の都合で最後はかけ足となりましたが、先生のお話は歴史好きな人にはぜひ数回に分けてセミナーとして聞いてみたいというものでした。

一番聞いていて感じたのは、私たち保護者世代が学生時代に習った歴史の常識が現在では常識になつていないことがけつこあるということでした。

例えば、保護者世代が「源頼朝」と聞いて思い浮かべる肖像画は、神護寺で源頼朝像として伝わる黒装束をまとつた凛々しい顔つきの像を思い浮かべるでしょう。

しかし、現在ではその信憑性は低いとされ、これは足利尊氏の弟であるという説が有力で、頼朝像で一番実像に近いとされるのは山梨県甲府市にある甲斐善光寺の木像だそうす。

また、保護者世代は、鎌倉幕府の成立は「いい国つくる鎌倉幕府」で1192年と覚えましたが、今の学校の教科書では「いい箱つくる鎌倉幕府」で1185年が増えてきているそうです。さらには、85年でも92年でもなく別の年をもつてして成立とする説が他にもいくつもあつてます。

しかし、先生の話を聞いてみると、どの説も「なるほど、そういう視点で考えるとそう言えなくもないな」と思わずうなずけてしまつものばかりで興味深いものでした。

学校の歴史の授業では、いわゆる歴史的「常識」とされるものを覚えなければなりません。それはそれで教養として大人になつて役に立つものですが、そういう「常識」も頭に入れたつても、その「常識」にとらわれずに、いろいろな考え方で歴史をみてみると歴史が一味違った味付けとなり面白くなるなど感じる事ができ、たいへん有意義な時間を過ごせました。

常識のお話から脱線して先生が言われた「価値観が覆されるから大学へ行くべきだ」という言葉が、脱線ではあるが並行して走る本線のように印象に残りました。

いじめ・暴力行為問題対策協議会に参加して

2023年11月20日(月)  
2023年12月18日(月)



副会長 飯塚 昇

(横浜女学院中学校高等学校PTA会長)

去る11月20日と12月18日の両日にかけて、通算第68回と第69回の「いじめ・暴力行為問題対策協議会」が開催されました。第68回では神奈川県私立振興課の森栄二先生より「令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の結果」が情報提供されました。その中で、

いじめの認知件数の推移が報告されましたが、認知件数に対する評価が難しいのは認知件数の多寡が必ずしも状態の改善と単純に一致しない点があります。例えば、認知件数の増加は、いじめ自体が増えているのか、あるいは取り組みの深化によって掘り起こされたのかの切り分けができない点にあるように思います。また、いじめの定義の変化についても説明がなされ、より広範に捉えるようになったことも時勢に合わせたものと感じました。さらにいじめの認知・および対策として、当該教職員1人で抱え込まないように、組織として対応していくことと定められているとのことでした。これらの調査結果を踏まえ、出席者間で活発な意見交換が行われ、各学校において積極的な取り組みがなされていることが理解でき、一保護者としては心強い思いを持ちました。

第69回では、改めて森先生より情報提供を頂いたのち、「人権・同和及びいじめ問題対策研修会」を兼ねているので、講演が2件おこなわれました。講演1は静岡大学教育学部の塩田真吾准教授による「SNSの誤った使用による人権侵害にかかる問題」として、とても現代風なネット上のいじめ問題が語られました。この中で最も印象的だったことで、いじめに関する定義・認識・範囲がいじめの側、いじめられる側で異なることがありました。これは講演中に塩田先生が、感じ方が人によって異なるということ、ツールを用いて実証してくれました。感じ方の多様性、これが、いじめが無くならない原因の根本ではと思います。

続いて行われた講演2では「学校におけるいじめ防止と発生した際の対応」として、実際に教育現場でいじめによる自殺を検証したご経験を持つ渡邊信二先生がご経験に基づいた講演をしてくださいました。大変重いテーマでしたが、いじめに真摯に取り組んでこられた現場の先生による貴重なお話を聞かせて頂きました。保護者はもちろん、学校関係の方々にとってより有益なお話だったのではないかと思います。

両回を通じて、改めてネットの普及など環境の変化に伴ういじめの形態の変容や、いじめ問題の難しさを再認識する良い機会となりました。

教育功労者表彰

2023年11月13日(月) 県庁

おめでとうございます。

他の模範となる特に顕著な功績をあげた次の先生方が教育功労者として表彰されました。私立学校教育の振興を図られた、私立学校の教職員、校長、園長、理事長及び設置者等が対象となります。

- 学校法人上智学院 栄光学園中学校・高等学校  
校長 望月伸一郎先生
- 学校法人聖和学院 聖和学院中学校・高等学校  
副校長兼事務長 武藤 薫子先生
- 学校法人函嶺白百合学園 函嶺白百合学園小学校  
校長 廣瀬 節枝先生



(後列) 工藤 中高協会理事長 斎藤 小学校協会理事長  
(前列) 廣瀬節枝先生 武藤薫子先生 望月伸一郎先生

2023年度下半期主な行事の出席

- 10月12日(木) 保護連研修事業 \*私学会館
- 10月21日(土) 神奈川県高等学校総合文化祭開会式 \*神奈川県立音楽堂(鴨下会長)
- 11月1日(水) 私立振興全国大会\*文京シビックホール(全役員)
- 11月17日(金) 青少年育成研修会 岩手大会 \*ホテルメトロポリタン盛岡(鴨下会長・深谷副会長・加賀美副会長・飯塚副会長)
- 11月20日(月) いじめ・暴力行為問題対策協議会①
- 11月24日(金) 私学会館(深谷副会長・加賀美副会長・飯塚副会長)
- 11月27日(月) 社会環境健全化推進街頭キャンペーン \*新横浜駅(山田理事)
- 11月27日(月) 神奈川県私立中学校・高等学校振興大会 \*パシフィコ横浜国際会議場(全役員)
- 12月18日(月) いじめ・暴力行為問題対策協議会②
- 1月12日(金) 私学会館(鴨下会長・加賀美副会長・飯塚副会長)
- 1月12日(金) 神奈川県私立新春のつどい
- 1月20日(土) \*横浜イェールパークホテル(全役員)
- 1月20日(土) かながわ青少年みらいフォーラム
- 1月30日(火) \*海老名市文化会館(山田理事)
- 1月30日(火) 神奈川県いじめ問題対策協議会 \*かながわ県民センター(加賀美副会長)

2024年度主な行事

- 4月29日(月・祝) 2024 神奈川県私立中高展 第19回神奈川県立中学相談会
- 5月14日(火) 2023年度会計監査(吉成・浅見会計理事、木村・庄司監事)
- 5月23日(木) 2024年度定時総会・特別研修会
- 6月28日(金) 関東地区私学保護者会連合会理事會 \*群馬県前橋市
- 7月15日(月・祝) 2024 神奈川県私立中高展 全私学(高校)展
- 7月18日(木) 日本私学保護者会連合会総会・研修会 \*静岡県
- 8月30日(金) 関東地区私学保護者会連合会代表者会・研修会 \*群馬県前橋市
- 11月15日(金) 青少年育成研修会(東京都大会)

神奈川県私立中学高等学校案内 ホームページ <https://phsk.or.jp> 内容 学校情報・入試情報・学費補助

発行所 『神奈川県私学保護者会連合会』 〒221-0833 横浜市神奈川区高島台7番地5 神奈川県私学会館内 ☎045(321)1901  
印刷所 『有限会社 イソノ』 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-10-4 ☎045(753)2549